

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	山口県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、県内を7地域に分け、地域内の7校の特別支援学校に特別支援教育センターを設置するとともに、旧盲学校である特別支援学校に視覚障害教育センターを、旧聾学校である特別支援学校に聴覚障害教育センターをそれぞれ設置し、特別支援学校のセンター的機能を活用した、地域における相談支援の充実を図ってきた。

しかしながら、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターについては県内1箇所ずつの設置であり、特に視覚障害教育センターは県内で最も西部に位置する下関市に設置されていたため、全県的にきめ細かく相談支援を行うことが難しい状況にあった。

さらに、県内小・中学校の弱視、難聴特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加する傾向にあるなど、特に視覚障害、聴覚障害のある児童生徒が身近な地域で、より専門的な教育を受けることができる相談支援体制を整備する必要性が生じてきた。同時に、弱視、難聴特別支援学級の担当者の専門性の向上が課題であった。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

上記のような状況を踏まえ、本事業において、新たに県内を3エリア（県東部・県中部・県西部）に分け、それぞれの推進地域に視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターを設置し、両センターを県内各3箇所に拡充することにより、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることとした。

具体的には、各3箇所に拡充した視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターに配置する地域コーディネーターが、県内の全弱視、難聴特別支援学級を計画的に巡回訪問し、各地域での在籍児童生徒の実態や、視覚障害教育及び聴覚障害教育の状況等についての把握を行うとともに、特別支援学級の運営や指導上の課題等に関する教育相談を行った。

また、この巡回訪問の機会を活用し、拡充した視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターに配置した新任の地域コーディネーターが、従来より設置していた視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの経験豊富な地域コーディネーターに同行するなどのOJT（On the Job Training）を行い、視覚障害教育及び聴覚障害教育の専門的な知識・技能の習得に加え、教育相談を行う上での聞き取りのポイントなど、相談支援に関する専門性の向上を図った。

さらに、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する連携協議会を開催することにより、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの拡充について周知するとともに、各地域の関係機関等とのネットワークを構築し、弱視、難聴特別支援学級の担当者や、通級による指導の担当者が抱える課題等について共通理解を図った。

視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターにおいては、特別支援学校教員や弱視、難聴特別支援学級の担当者、通級による指導の担当者の専門性の向上を図るための研修会を開催するとともに、医師等の外部専門家と連携したケース会議やカンファレンスを行った。

また、平成27年度は、両センターの新たな取組として、弱視、難聴特別支援学級の担当者の実践力の向上を図るため、公開授業研修会（弱視特別支援学級2回、難聴特別支援学級1回）を開催するとともに、弱視、難聴特別支援学級の担当者のための「スタートブック」を作成し、各担当者に配付した。あわせて、センター主催での研修会や、センターの教員が参加した研修会等についての記録を研修ライブラリーとして保存し、センターで共有した。

このような取組により、以下のような成果が得られた。

- 拡充した視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの存在、役割が各エリアにおいて認知され、本県における視覚障害教育、聴覚障害教育に関する特別支援学校のセンター的機能が大幅に強化された。
 - 地域コーディネーターの巡回訪問、外部専門家からの助言、各種研修会の実施等を通じて、県内の弱視、難聴特別支援学級の担当者が、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する基礎的な知識、技能を身に付けることができた。
 - 視覚障害教育、聴覚障害教育における指導上の留意点や効果的な教材・教具（ICT機器を含む。）の利用等についての情報が蓄積され、各弱視、難聴特別支援学校で情報を活用できるようになった。
 - 関係機関との連携が強化されたことにより、視覚障害、聴覚障害のある幼児児童の早期把握、早期対応が可能となった。
- 一方、課題としては、以下の内容が挙げられる。
- 地域コーディネーターの巡回訪問や要請訪問の報告において、小・中学校の通常の学級に在籍する見えにくさや聞こえにくさのある児童生徒への支援が課題として挙がっており、今後、通級による指導の担当者も含め、通常の学級の担任への相談支援の在り方について検討する必要がある。
 - 視覚障害教育、聴覚障害教育に関する特別支援学校のセンター的機能を発揮する上で中心的役割を果たす地域コーディネーターの後継者を計画的に育成し、視覚障害教育、聴覚障害教育の専門性を確実に継承する必要がある。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

上記の課題の解決策として、次年度については、視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターと特別支援教育センターの連携の強化に重点的に取り組みたい。

特別支援教育センターでは、県内全ての公立小学校、中学校への地域コーディネーターによる巡回訪問を各校年2回実施しており、各園・学校の状況を把握した上で必要な助言を行っている。例えば、1回目の巡回訪問で通常の学級に見えにくさ、聞こえにくさのある児童生徒が在籍していることを把握した場合に、2回目の巡回訪問では視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターの地域コーディネーターが同行し、見えにくさ、聞こえにくさのある児童生徒に関する詳細な実態把握を行うことも考えられる。このことは、特別支援教育センターの地域コーディネーターが視覚障害教育、聴覚障害教育に関する実践力を身に付ける上で有益であり、後継者の育成にもつながる取組であると思われる。

また、通級による指導においても、見えにくさ、聞こえにくさがあり学習上の困難が生じている児童生徒への指導について、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターの地域コーディネーターや外部専門家等と連携した指導の充実を図りたい。

さらに、現在、各特別支援教育センターにおいて開催している関係機関連携協議会の中で、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターの取組について情報共有を行い、各センター間の連携の強化に努めたい。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

本事業を通じて、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する県内の相談支援体制の整備を進めることができた。今後は、以下のような方策により、事業成果の維持・発展に努めたい。

- 県教委主催の各種研修会等での事業成果報告
 - ・ 地域コーディネーター研修会
 - ・ 校内コーディネーター研修会
 - ・ 通級指導教室担当者連絡協議会
 - ・ 総合支援学校連絡協議会 等
- 多様な相談体制の構築
 - これまで中心的に行ってきた弱視、難聴特別支援学級への巡回訪問に加え、センターへの来所相談や電話、電子メールでの相談等も実施することにより、各学校や保護者等のニーズに対応する。

- 各学校、市町教委主催の研修会等への地域コーディネーターの派遣
学校、市町教委単位でのより実践的な研修を促進するとともに、地域コーディネーターを派遣し、県内の視覚障害教育、聴覚障害教育に関する専門性の一層の向上を図る。
- Webページでの情報発信
各センターのWebページに、視覚障害教育、聴覚障害教育に関する情報（教材・教具、関係機関の連絡先、研修情報等）を掲載する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
県東部	1	山口県立周南総合支援学校
県中部	2	山口県立山口南総合支援学校
県西部	3	山口県立下関南総合支援学校